

地方自治法施行規則等の一部を改正する省令の一部を改正する省令の概要

1 改正理由

市町村の合併の特例に関する法律の一部を改正する法律（令和2年法律第11号）の施行に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

2 改正内容

市町村の合併の特例に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、地方自治法施行規則等の一部を改正する省令（令和2年総務省令第14号）第3条について、所要の規定の整理を行う。

3 施行期日

公布の日